

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報2012

The Liaison Committee on Lost Korean Cultural Properties in Japan 한국/조선 문화재 반환문제 연락회의

編集・発行：韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 2012年5月1日 No.1

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-2-7-601 ☎03-3237-0217 Fax03-3237-0287 頒価=100円(送料80円)

E-mail: kultural_property@yahoo.co.jp http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/index.html

郵便振替：00140-9-607811 「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」(年会費=個人3000円・団体5000円・賛助会費=10,000円)

【年報発行に当たって/2011年の動きと今後の課題】

2011年文化財の具体的な返還進む……

民間や国立博物館などの文化財返還も次の課題に

2011年は世界的に文化財の返還が大きく動き出した年として後世に記憶されるのではないのでしょうか？

まず、3月に米エール大学がマチュピチュ遺跡発掘品をペルーに返還しました。1912～16年に米考古学者ハイラム・ビンガムが発掘し、米国に持ち帰ったもの約4万6千点で、エール大学は米国の裁判所に訴えられていたものです。エール大学とクスコ大学が学術交流協定を結んでの返還措置でした。

4月から5月にかけては、フランスが1866年に仏艦隊が江華島から略奪した外奎章閣(ウヰギ'ヅ'ヤンガク)図書296冊を韓国に政府間合意による5年毎の更新貸与方式で、実質的に返還しました。

その頃日本では、2010年11月に調印された「日韓図書協定」の国会批准が行われ、衆参の外務・外交防衛委員会・本会議での議論を経て、同協定による「朝鮮王室儀軌」など1,205冊の図書の返還(日本側は「引渡し」と説明)はかなり遅れてようやく12月に実現しました。法的にも、1965年の文化財協定を超えて、新たな文化財返還が追加協定締結によって実現可能なことを示し、韓国・朝鮮との文化財返還問題は決して「完全かつ最終的に解決済み」ではないことが明らかにされました。

国立博物館や民間所蔵の文化財についての見解を衆議院外務委員会(2011年4月27日)で求められた松本剛明外相は、言及を避けましたが、世界的な潮流も受けて、国も返すべきは返すという立場に徐々に傾き始めていることは、民間や国立博物館などの所蔵文化財の返還問題にも影響・波及してくるはずです。

そうした流れの中で、2008年から韓国・利川市に五重石塔の返還を求められている大倉集古館などは、むしろ逆に警戒感を強め、交渉は最近やや膠着しているようにも見えます。



2011年12月19日大倉集古館石塔前で行われた返還祈願祭

新たに韓国南部の晋州(チンジュ)市民が、福井県敦賀市の神社にある文禄の役の際(1593年頃)に持ち去られたとみられる朝鮮鐘の返還を求める運動を始めています。日本の植民地期以前に持ち出された文化財についてどう対応するべきか？新たな課題を投げかけられています。

2010年6月にスタートした私どもの連絡会議のささやかな活動ですが、さらに内外にネットワークを広げながら、文化財の調査を進め、解決の道筋を一緒に考えていきたいと願っています。発足以来、2年ほどの歩みですが、『日帝期文化財被害資料』の日本語訳出など会員の貴重な作業の成果も出てきましたので、当面、年に1回のペースで年報を発行することにしました。

今号は、連絡会議世話人が中心に執筆しましたが、ぜひ多角的な論考や報告を多くの方がお寄せくださるようお願いいたします。難しい問題ですが、歴史的・文化的な役割を自覚して、息長く、活動していきたいと思えます。

どうしても活動は東京中心になりがちですが、文化財は、全国に散在していますので、ぜひ、各地の皆様との参加と協力を呼びかけたいと思えます。マニアや専門家だけの文化財研究にしてはならないと考えています。生活者・市民・学生が参加し、調査や議論もできる参加型のネットワークをめざしています。今後ともよろしくお願いたします。

*関連の資料や条約、国会議事録なども連絡会議のWEBでご覧いただけます。ぜひ下記をご参照下さい。

⇒<http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/>
またEメールなどでも情報を発信しています。皆様からの情報やご意見、ご提案、原稿は以下で受け付けています。⇒kultural_property@yahoo.co.jp

「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報」1号目次

年報発行に当たって・2011年の動きと今後の課題	1
「朝鮮王室儀軌」の返還と植民地支配の清算	荒井信一 2-4
慧門師講演から：奪われた文化財について	李素玲 5-8
『日帝期文化財被害資料』を訳して	李洋秀 9-10
晋州シンポジウムに参加して	五十嵐彰 11-13
利川市議会決議	13
晋州(チンジュ)の論介(ソグ)と鐘	森本和男 14
提言 映像記録の呼びかけ	15
連絡会議の歩み・主な活動	16

『朝鮮王室儀軌』の返還と植民地支配の清算

荒井 信一

日韓文化財・文化協力協定

2010年8月10日、韓国併合100年に関する菅首相談話が発表された。首相は、併合条約の無効原因となる強制性については「その意に反して行われた植民地支配」と間接的に表現するにとどまった。韓国政府はこれを歓迎したが、日本の植民地支配の清算に関してはあいまいに処理された観があった。首相談話はまた人道的協力とともに「王室儀軌等の朝鮮半島由来の貴重な図書」の問題をとりあげ、近くこれを「お渡し」したいと述べた。文化財の略奪や返還の問題は、第2次世界大戦後に非ナチス化や脱植民地化の問題の一つとして大きく取り上げられた問題であり、1951年から始まった日韓会談でも激しいやりとりが繰り返えされた。1965年に日韓基本条約が成立して国交が正常化した時、同時に韓国との文化財・文化協力協定が結ばれた。

協定により陶磁器・考古資料・石造美術品・装身具など176件434件、書籍163部852冊、通信資料20件が韓国に引き渡された。重要文化財は1点もなく、また初代統監であった伊藤博文が明治天皇に献上したものが多く含まれていた。文化財の数についても質についても韓国側の評価を受けるのは難しかった。

「引き渡し」の言葉が使われたのは、日韓の友好促進のためのお祝いという日本の外務省の主張を反映したものとされている。菅総理の「お渡し」には植民地支配との関連づけを嫌った65年条約の立場が踏襲されているように思われる。公表された合意議事録では、

日本国民の私有する韓国文化財について、日本国民が自発的に韓国に寄贈することを、日本政府が「勸奨」として述べられている。

しかし日本政府のその後の対応は、国際法的には文化財問題は決着したという立場を強調するばかりで文化協力に対する熱意を欠いたので、韓国側の不満は高まった。例えば1990年2月に訪韓した日本の外務省文化交流部長に対し韓国の文化相が、合意議事録の記載を指摘し、近年の実績の乏しいことに不満を表した（『毎日新聞』1990.2.9.）。

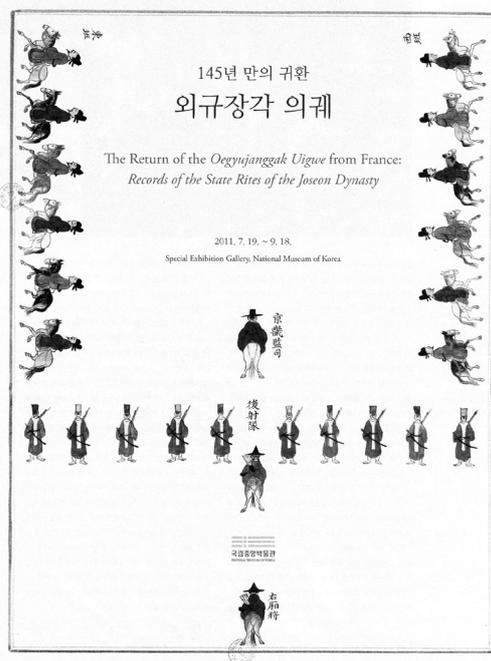
90年代の韓国では、急速な経済成長を背景に民主化運動が高まり、93年には文民出身の大統領が選ばれるとともに歴史の見直しが進んだ。95年には65年の日韓条約を屈辱的不平等条約として廃棄を求める国会決議が満場一致で可決された。このあたりから民間の所有する朝鮮文化財「寄贈」の動きが進み始め、21世紀に入ると韓国の市民団体が還収委員会をつくり貴重図書などの返還を要求するようになった。その結果、2006年には東京大学が所蔵する『朝鮮王朝実録』がソウル大学に寄贈された。

『朝鮮王朝実録』は朝鮮王朝（1392～1910）の公式記録で、東京大学が持っていたのは五台山（江原道）に置かれた地方史庫の所蔵本であった。総督府が宮内庁に寄贈したのも同じ史庫が保管していた『王室儀軌』であったので、還収委員会の五台山関係者らが中心となって同じ年に改めて結成したのが「朝鮮王朝儀軌還収委員会」である。

儀軌は「手本となるような先例」の意味で、500年以上つづいた朝鮮王朝の正統性を維持し、伝えるために過去の王室儀礼や主要な行事を文章や絵で記録し保存した書物が『王室儀軌』である。文字資料と絵画資料による独特の記録文化として韓国以外ではあまり見られないユニークな宮廷資料であり、朝鮮王朝の宮廷文化のシンボルといってよい。1922年5月に朝鮮総督府が宮内庁に寄贈し、現在まで保管されていたが、どのような歴史的背景の中で宮内庁に渡されたのであろうか。

「朝鮮王室儀軌」寄贈の歴史的背景

1910年の韓国併合条約は、大韓帝国皇帝を李王家として存続させ、尊厳と名誉の尊重と歳費の支給を約束した。韓国王室を政治的に無害化しながら天皇制に編



入するためには、新しい法的整備が必要であった。明治天皇は前韓国皇帝優遇に関する詔書の中で「…朕はまさに別にその軌儀 [儀軌と同じ意味] を定め…」として皇室典範等の日本の法規にのっとり、朝鮮の慣習をも斟酌して王室の処遇について新しい規則を制定することとした。

1916年によろやく「王公家軌範」案ができ審議が始まったがまとまらず、わずかに「皇室典範」に「皇族女子は王族または公族に嫁することを得」の1条を増補するだけに終わった(1918年)。皇室典範の条文追加だけが実現したのは、李王家の世子李垠(イグン)と日本の皇族、梨本宮方子(マサコ)の結婚が差し迫っていたからであった。

結婚式は1919年1月25日の予定であった。しかし直前に前皇帝高宗(コグヨソ)が急死し、これをきっかけに三一独立運動がおこり、運動には200万人以上が参加して日本の朝鮮統治を根本から動揺させた。新総督齋藤実(マサキ)は「文化政治」をとまえ、天皇のもとでの同化政策(「一視同仁」)を一層強化して危機を乗り越えようとしたが、そのためには朝鮮の王室を一層民衆から切り離すとともに、天皇制と一体のものとして取り込むことが目標となった。齋藤の後を受けた宇垣一成総督は「李王家と朝鮮民衆との接触を漸次に薄らげ、李王は日本の王族、日本の軍人としてお立ちあそばすように、また朝鮮人をして李王家を思い出させぬようにお導きすることは李王家万年の為であり、また朝鮮民衆のためであると考えおる」と日記に書いている(みすず書房刊『宇垣一成日記 2』昭和9年4月6日の項)。

朝鮮王家と日本の皇室の関係の調整が急務となったこの時期に、かつて朝鮮総督府司法部長官の要職にあった倉富勇三郎が李世子顧問となった。それは1920年4月、延期された李垠と方子の結婚式が行われる直前であった。

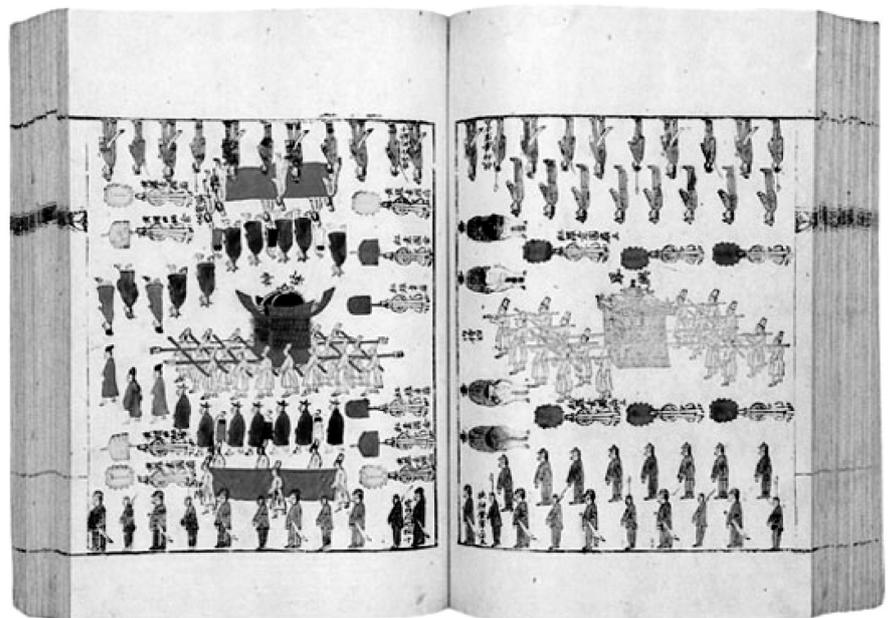
倉富はのちに枢密院議長となる大物官僚であったが、高宗の死が日本の高官による毒殺と伝えられたような緊張した日韓関係の中で「内鮮融和」のシンボルとしてこの結婚を成功させなければならなかった。結婚は当然世子の誕生を予想させるが、その場合岩田帯など妊婦の服装をどうするか、生まれた男子を「殿下」と呼ぶかなど、格式と先例のやかましい宮中での王公家軌範に関連する問題の解決が重大な課題として意識されざるをえなかった。そのことは倉富の日記

の次の記載からもうかがえる。

「(この問題は)朝鮮総督齋藤実も朝鮮の統治に関係すとして解決を迫りおる趣なり。自分は今までは宮内大臣の責任とのみ思いおりたるも、内閣総理大臣もその責任を有するなり」(関屋貞三郎宮内次官、「倉富勇三郎日記」大正10年4月1日の項、佐野真一『枢密院の日記』講談社現代新書136ページより引用)

このような状況の中で改めて「王公家軌範」の整備が急がれた。1922年4月23～5月20日に王世子夫妻が前年に生まれた晋を伴って訪韓し倉富も同行した。その最中に晋がソウルで急死し、倉富は葬儀の準備に忙殺されることになる。晋の死も毒殺の疑いがあり、母親の李方子ものちに「何の罪もないのに、日本人の血が混じっているというただそのことのために、非業の死を遂げなければならなかった哀れな子」と自伝にかいている(李方子『流れのままに』啓裕社、1984年)。それだけに倉富は葬儀の日取りから交通手段にいたるまでいちいち朝鮮の貴族に問いただし、旧慣との調整に神経をつかった。倉富はこのころ宗秩寮総裁事務取扱、御用係など宮内庁の要職をも歴任していた。朝鮮総督府が「王室儀軌」を宮内庁に寄贈したのは、李王室最初の葬儀の行われたこの月である。

宮内庁には朝鮮王公族の家務をつかさどるため李王職が設置されていたが、かねてから高宗、純宗の実録をつくるため王室儀軌の引き渡しを求めていた。それが1922年に実現したことになるが、直接には寄贈は上述のような緊急の必要に対応するためであったと思われる。これ以後李王家に関する法的整備も軌道に乗り、1926年12月1日、懸案の「王公家軌範」が皇室令として発布された。また1932年には、李王職長官のもとで



明成皇后の国葬が描かれた儀軌。銃を持ち刀を腰に差した兵士が護衛する喪輿と御輿の行列が立体的に描かれている。明成皇后の国葬を記録したこの『国葬都監儀軌』は五台山史庫に所蔵されていたことが確認された。

高宗実録と純宗実録がつくられたが、これらは韓国では「朝鮮王朝実録」には加えていない。

日韓図書協定の成立

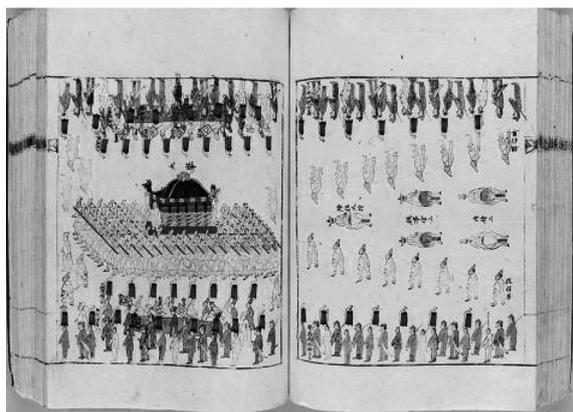
2001年に情報公開法が施行された。情報公開法は、基本的には行政機関が業務に使用中の現用資料を扱うため宮内庁は歴史資料を非現用資料として書陵部に移管した。韓国の海外典籍研究会の調査で宮内庁に王室儀軌が存在することがはじめて判明したのはこの年10月である。

前述のように2006年から韓国の儀軌返還運動が本格化し、2010年2月には韓国国会が返還要求決議を採択した。決議は過去の歴史の反省と、未来志向的な両国関係のために、儀軌の即時返還を求めた。8月の菅首相談話にはこの国会決議に応える一面があった。図書の「お渡し」については同年11月14日、両国外相会談の結果、日・韓図書協定の署名が行なわれ、同月16日、国会（衆議院）に提出された。

同じ11月14日、韓国とフランスの間でも図書貸し出し協定が調印された。フランスは1866年に漢江の入り口にある江華島を占領し、王室の文書庫である外圭章閣から図書297冊を奪った。1990年代から韓国がフランス政府に返還をもとめていたが進展はなかった。2010年に入り妥協が成立し、5年期限の貸出を繰り返す形で永久貸与することで協定ができたのである。

早くも2011年4月14日にフランスの返還図書の第1陣75冊が韓国に到着した。しかし日韓協定の場合には国会審議が停滞し、同じ頃ようやく国会審議が始まる状況であった。5月27日には衆議院の可決を受けて参議院も協定を可決した。6月10日に効力の発効を閣議が決定し韓国に通告した後、半年後の期限ぎりぎりの12月6日に図書は成田空港から仁川空港に空輸され、韓国政府に引き渡された。（内5冊は10月19日野田首相訪韓時に先に李大統領に引き渡した。）

協定は3条からなる簡単なもので、付属書に挙げた図書を、協定の効力発生後6カ月以内に韓国に引き渡



すこと、この措置により両国の文化交流、文化協力が一層発展するように努めることがうたわれている。付属書に引き渡される図書の名が列挙されている。「王朝儀軌」は総督府が寄贈したものに宮内庁が独自に購入した4冊を追加して81部167冊が返還された。「その他」に分類された69部1038冊のうち66部938冊は、伊藤博文が献上した図書のうち、65年の文化財協定により引き渡されたものを除く残りすべてである。そのほか「(増補) 文献備考」(正誤編をふくむ)99冊、「大典会通」1冊の計3部100冊がふくまれ総計150部1205冊となっている(衆議院調査局外務調査室『図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定に関する資料』平成23年4月)。

以上を通じて見えてくるのは、本協定が、65年協定を補完するとともに有名無実になかった文化協力を軌道に乗せるはずみになりうるという期待である。前述のように、三・一独立運動によって危機に見舞われた植民地支配を立て直すために、総督府は民衆の中の朝鮮王朝の記憶を抹殺する政策をとった。しかし500年以上続いた朝鮮王朝の史蹟や歴史遺物は朝鮮半島の全域に存在し、人びとの国や地域への誇りや帰属意識の拠り所になってきたことは否定できない。

ソウルの宮殿だけをとりつても併合100年を記念する事業として2010年には、日本が破壊した慶熙宮の復元や保護条約強制の現場である重明殿の歴史博物館化などが行なわれている。植民地支配の清算が基本的枠組みとなるが、具体的には歴史資料などの文化財はその成立した環境・背景におくことによりその真価が理解できる。『王室儀軌』も宮内庁の書庫に眠らせるよりは、朝鮮王朝文化のシンボルとしてその故地においたほうがよい。

また文化財は、民族または地域に固有のものであるとともに、それが国際的に認知されることにより普遍的な価値を獲得し尊敬を勝ちとることができる。学術研究の基本資料としては各国の研究者が何らかの形で利用できるようにすべきであるし、観光資源としての国際性・経済性も重要である。そのためには基本的には公開し、観客と研究者のアクセスと自由な研究に便宜を供給しなければならない。所有権の移動にもかかわらず、元の所有国とのあいだで、返還文化財の巡回展示や博物館での共同管理、研究者や学生の共同利用・交流機会の拡大が返還とセットになって実施される例も最近ではあらわれている。

(茨城大学名誉教授・韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議代表)

*本稿は「世界」2011年9月号掲載論文に加筆したものです。

4月8日ヘムン(慧門)スニムの講演会要旨

奪われた文化財について

李素玲(イ・ソリョン)



ヘムンスニムは、2010年の「文化財返還」運動において「朝鮮王室儀軌還収委員会」の事務処長として先頭に立ち、2011年儀軌還収に重要な役割をはたされた。このたび著書『儀軌—取り戻した朝鮮の宝物』の日本語版が出版された。

その出版記念会を兼ね、2012年4月8日、ヘムンスニムの講演会がもたれた。2時間にわたる講演は文化財還収運動の意義と今後の課題に及ぶ大変興味深いものであった。スニムは原稿を準備されており、それに基づき映像を交えたものである。当日は、スニムの原稿を要約したレジメを配ったが、ここにそのレジメに基づき内容を紹介する。



講演するヘムンスニム、左が筆者

「奪われた文化財」について 慧門

2012年4月8日

1. はじめに
2. 日本は韓国になにを残したか
3. 朝鮮の魂の呼び声に。
4. 結びに

1. はじめに

仏教徒である私の文化財問題への関心は、ないものを探すのではなく、「失ったものをさがすこと」である。金剛經に登場する「還至本処」=チェジャリ探しである。

チェジャリとはあるべきところ、存在にとって求めるべき完全無欠なありかである。

私は、文化財還収運動は文化財チェジャリ探しと考える。失ったものをあるべき場所に戻す活動であり、真実のチェジャリ探し、良心のチェジャリ探しへとつながる。

激動の近現代史において、歴史的桎梏のなかで、人間の貪欲によりチェジャリから離されたものをチェジャリへ戻す活動は「仏教思想の社会化」であり、修行過程にもなる。真実に基づき、不当に人間の利己主義的な行いにより歪曲された事実を正すことが仏教の大義であると考えられる。

この100年間に、あまりにも多くの大事なものを失い、何を失ったかも知らず、生きることに汲々としてきた。いま、生を振り返り、なにを失ったかを思い出すべきであろう。文化財チェジャリ探しとは、祖先らが残した精神を探す過程であり、我々自らが主人であることを認識する過程である。100年まえの悲しい歴史を踏み越え自ら主体的に立ち上がる運動として「文化財チェジャリ探し」が位置づけられることを、分断を越え「民族のチェジャリ探し」へと発展することを願う。

2. 日本は韓国に何を残したか

●光化門の位置

植民地期に破壊された王宮景福宮の復元が急がれている。正門光化門が整備されたが、おかしなことに光化門の位置がずれていることが判明した。

植民地期、朝鮮総督府が景福宮に新総督府庁舎を建てながら、元来まっすぐであった光化門の前の道を南山の総督府へとむけて世宗路を建設したことによる。



光化門前の大通り

伝統という名の朝鮮王朝の軸と、近代という名の総督府の軸は、まげられて交差することになった。その象徴が光化門である。

●朝鮮王室の建物に残された日本式造景

植民地期に意識的に作られた日本式造景が解放後にも、しかも、朝鮮王室の建物の中にみられる。いくつかの事例からみる。

- ① 昌徳宮に設置された石燈(1970年代に設置された)は靖国神社の石塔に酷似している。

韓国の伝統美術史では民家、宮殿には石燈は設置しない。陵墓、寺刹にのみ設置する。

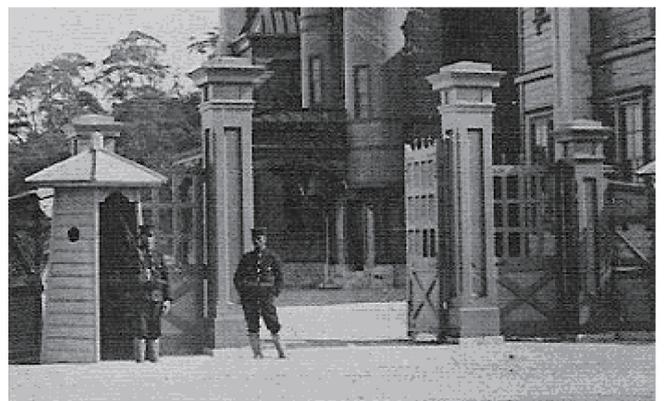


昌徳宮の石塔



靖国神社の石塔

- ② 青瓦台（韓国大統領府）の石燈
南山の朝鮮総督府正門そっくりである。



南山の朝鮮総督府正門(旧朝鮮総督府)



青瓦台(大統領府)

- ③ 地下鉄景福宮駅5番出口の石燈配列。

日本の神社の参道そっくりである。伝統的に寺刹でも陵でも石燈は1基のみ設置する、1列に配列することはない。まして崇儒抑仏政策の朝鮮王朝において正宮である景福宮まえに石燈が1列に配列されたことはない。



景福宮駅の石塔配列



上野・東照宮境内

- 「文化財チェジャリ探し運動」はあやまりを正す運動でもある。

「文化財チェジャリ探し」運動は二つの仏教用語で説明できる。

- ・「還至本処」→すべては本来の場所にもどるべきという原論的意味。

- ・「破邪顕正」→歪曲され、ねじれたものを正すという実践的意味

他意により歪曲されたものを正す過程が、正に文化財還収運動と考える。

これは文化財にだけに限らない新しい形態の社会運動と考える。

3. 朝鮮の魂の呼び声に

- 「儀軌」還収運動の意義

・2011年12月6日、1922年朝鮮総督府により日本宮内庁へと持ち出された朝鮮王室儀軌が90年ぶりに故国に帰還した。感慨無量であった。

朝鮮王室儀軌還国を通じて韓日両国、南北関係の改善をねがった。

そのため、『儀軌—取り戻した朝鮮の宝物』という本を韓日両国で出版した。

その主旨は善意に基づく日本の自発的決定だけではなく南北の7千万同胞が、心を合わせ日本の良心的勢力と連帯して達成できた成果であることを知らせたいと願った。何よりも国をうしなった悲しみ、日本人による王妃の殺害、その国葬記録「儀軌」までも奪われていた事実、各地に離散した民族の自尊心を取戻し、南北の民族的同質性を回復することに寄与することであった。

- 人生の転機

2004年、私は何かの因縁に引きずられるように京都で日本語を学んでいた。その時古本屋で手にした1冊の本が私の人生を変えた。末松保和教授の著書『青丘史草』のなかの「李朝実録考略」という論文に「東京大貴重図書館に朝鮮王朝実録が所蔵」されているという衝撃的事実が書かれてあった。さらに表紙には著者の自筆で「著者乞正」と書かれていた。それは私には強奪された宝物を正してほしいという願いのように読めた。その短い語句は一人の日本人学者の切なる願い、または日本に踏みにじられた朝鮮の魂の叫びのように、私の人生をあらたにする運命の啓示となり心に鳴り響いた。

●1965年の韓日協定により、1432点の文化財が返還された。2004年には、日韓文書が完全公開されるにおよんで返還された文化財を調べてみると、全く文化財としての価値が疑われるようなものが含まれ、韓日協定の問題が如実にあきらかにされ、文化財問題は、問題意識を持ち、使命感のもとに接近すべきと認識した。

- 朝鮮王朝実録還収運動

2006年3月3日「朝鮮王朝実録還収委」結成

2006年5月31日東京大学は「寄贈」電撃発表

●朝鮮の心臓を刺した肥前刀

2006年8月福岡櫛田神社で肥前刀をみる。

明成皇后の死は韓日間の血で血を洗う事件の始まり。抗日義兵、伊藤の死と続く。明成皇后の死への関心、「英蔵文書」の入手等により、明成皇后の死の歴史的問題は、単なる国母の死ではなく、しかも葬礼式の記録までも日本の宮内庁図書館にあるということが、朝鮮王室儀軌返還問題の本質として認識された。日本が過去を反省するとすれば、まず優先的に明成皇后の国葬都監は返還すべきである。「儀軌」の返還はすべての問題を正す歴史的課業である。

●儀軌返還運動の戦略と経過

返還運動の決定的時期として、韓日強制併合100年をむかえる2010年に焦点を合わせ、そこにむけ戦略をたてた。

・2010年7月決定的時期の到来

2010年1月末、朝日新聞「日本宮内庁に所蔵されている朝鮮王室儀軌等の凶書」に関する記事報道。続いて読売・産経等32の日本言論が報道。韓国言論も報道するようになる。

2010年2月25日、韓国国会「朝鮮王室儀軌返還促す決議案」採択

2010年7月20日より東京滞在。7月23日菅総理に陳情書提出

・日本国会議員との面談開始（8月3日より共産党、社民党、民主党、）。日韓条約による「請求権問題は最終的に解決された」という協定のため韓国政府からの返還要求が困難であるなら、日本政府の「自発的決定」を待つ。

2010年8月10日「菅総理談話」として「朝鮮王室儀軌」返還発表

日本側自らの自発的決定として「朝鮮半島由来の貴重な凶書」の返還（引渡し）は勇気ある決断と評価できる。

4. 結びに（残された課題）

—多宝塔と朝鮮帝王の兜—小倉コレクション

<1>1902年関野貞の調査では、仏国寺多宝塔には「4軀の石獅子」が確認されていた。

1916年再訪した時にはすでに2軀の石獅子が消えていた。

当時の慶州主席書記・木村静雄の著『朝鮮に老朽して』にも2軀の紛失が記録されている。

さらに1929年小説家 玄チンゴンの『古都巡礼慶州』に、残されていた1双のうち1軀も紛失したと書かれている。ついに1軀のみ残された。

解放後、韓日交渉においてもその行方が拳論され、担当者による日本のラジオ放送でも行方が探された。いまだに不明である。

<2>朝鮮帝王の兜

・小倉コレクションに記録されている兜

小倉自ら『朝鮮王室の伝来品』と記録している。

(19世紀製作と推定、遺物番号 TK3445) 東京国立博物館でも当時の最高権力者帝王の儀典用兜と推定している。

・そのほかにも翼善冠（遺物番号 TI-446）が含まれている。これは高宗のものとおもわれる。これらが東京国立博物館にいまなおある。

・小倉コレクションの収集経緯について、関係専門家との協議、対応を模索すべきである。もはや個人所蔵遺物とはみなしがたい。

●2002年の平壤宣言にも明記されているが、文化財問題は今後、朝・日国交締結への北との交渉においても問題となる懸案である。返還要求できる可能性が残されている。

この講演を通じて、ヘムンスニムは文化財問題はまだ韓・日、朝・日の課題として残されており、日本にある文化財の基本的調査、所蔵先、所蔵の経緯などを明らかにする必要があると強調された。さらに「文化財チェジャリ探し」が社会運動としての広がりにも言及されたのは、印象的であった。

(高麗博物館理事・連絡会議世話人)

■国立博物館が朝鮮半島由来の文化所蔵総数を発表■

4月23日東京国立博物館などは、笠井亮衆院議員と韓国「文化財還収委員会」の慧門代表らに、「東京、京都、奈良、九州の国立博物館が所有する朝鮮半島由来の文化財の総数は4,422点（内4,040点は東京、内2,032点は考古関係。小倉コレクション1,030点含む）」と説明。照会のあった小倉コレクションの寄贈経緯と竜鳳紋の鎧兜、紫縮緬冠、金銅製印の現況についても説明

しました。また、「朝鮮半島由来の文化財は公開していないが、学術目的の『特別観覧』には応じている。また所蔵品に関わる“縁故者”などの場合、応じた例があり、韓国の博物館への貸し出しも要請があれば検討する」と回答しました。国立博物館が朝鮮半島由来の文化財の総数を発表したのは初めてで、交流や公開に向けての動きが加速することが期待されます。

故黄壽永(ファン・スヨン)博士編『日帝期文化財被害資料』を訳して

李洋秀(イ・ヤンス)

日本による朝鮮半島の強制併合 100 年を迎えた 2010 年 8 月菅直人当時の首相が、宮内庁所蔵の「朝鮮王室儀軌」を「お渡ししたい」という談話を発表し、去年の 12 月に韓国側に渡されたことは、まだ記憶に新しい。その儀軌返還に至るまでの過程を番組にするために、NHK の取材班が黄博士の自宅まで訪ねてインタビューを試みようとしたが、92 歳という高齢のために断念したという。

その頃丁度、私は韓国 K B S テレビの番組制作で、黄博士の弟子になられる田村圓澄(えんちょう)九大名誉教授や大西修也九大名誉教授から、黄博士の話を多く伺う機会があった。戦前の皇国史観のせいで自国中心の歴史観しか持てなかったと言う両氏は、黄博士の教えによって朝鮮半島の文化財を知ることになり、また現地でもとても親切に指導を受けたと、心から博士を慕っておられた。田村先生は博士と同じ歳なので、弟子・師匠というより同僚や同輩になる筈だが、決してそうではなかった。

1990 年代初からベストセラーになった兪弘濬(ユ・ジュン)氏の『私の文化遺産踏査記』や、ホテルオークラにあった景福宮資善堂の礎石を発見し返還の先頭に立った牧園大学の金晶東(キム・ジョン)教授の活動やその著書『日本の中の韓国近代史現場を訪ねて-日本を歩く』、李龜烈(イ・グヨル)氏の『韓国文化財受難史』(邦訳は南永昌(ナム・ヨンチャン)氏の『失われた朝鮮文化』)、鄭奎弘氏の『わが文化財受難史』等々、これらの著作や活動の歴史はすべて、黄博士のこの冊子が淵源になっていると言っても過言でないだろう。

それなのに何故 1973 年当時には、正式に出版することができなかったのだろうか？ それは冊子の序文の中で、博士自ら書き記しているように「1965 年の日韓協定による一応決着が着いた筈の韓日間における文化財返還問題の結果に対して、最も満足を感じられないのは、誰よりも永い間、このことに関与して来た筆者自身でもあった」と吐露されていることが、全てを語り尽くしている。

不満足な二国間の外交交渉の結果に対して糾弾すればする程、その刃は自分自身に向けられるのである。ましてや強制連行や徴用による未払い賃金や個人請求権問題をうやむやにしたまま、「植民地支配」に対する清算や何らの「謝罪」もないまま、無償 3 億ドル、有償 2 億ドル「供与」という政治決着で、日韓国交回復がなされてしまった。これに抗議して大きな反対運動が巻き起こったが、当時の朴正熙軍事政権は非常警戒令や衛戍令で武力弾圧した。

朴政権の内部で文化財問題の韓国側代表を務めた張本人が、この政治決着を認めない等有り得ない話だ。つ

まりこの冊子こそ、文化財返還問題がおぎなりにされたまま見切り発車してしまった日韓会談の結末に抗議する、血を絞るような博士の魂からの叫びではなかっただろうか？

さて、いざ実際にわれわれが翻訳をしてみると、翻訳作業自体はそれ程大変ではなかった。活字になっていないので機械翻訳の助けは使えないが、李素玲(イ・ソリョン)先生が半分位分担してくれたおかげで、一ヵ月足らずで翻訳して活字化する作業は終わられた。

ところがいざ出来上がった完成本を手にしてみると、何とも不思議な感じがした。それは題名に「黄壽永編」とあるように、この冊子は黄博士が書き下ろした著作ではない。明治末から大正、昭和初期に日本語で書かれた書物、刊行物、雑誌、新聞記事、警察や裁判所の保存綴りを含む朝鮮総督府の資料等を、黄博士が集めて韓国語に翻訳したものである。

それをまた日本語に翻訳し直すものだから、ブーメランのように行ったり来たりする間で文章がおかしくなったり、意味が解り難かったりした。勿論大きな間違いはなくても、元の文章の味わいとか美しさからは遠く離れてしまう。また黄博士も当時、突貫作業で急仕上げた面もあったようで、新聞や書物、原典の発行日や巻数、頁数等に間違いや誤植・誤字が結構あり、原典を探しそれと対照する作業は困難を極めた。

黄博士が持っている筈の資料を活用できないかと、博士の一番弟子鄭永鎬(チョン・ヨンホ)檀國大学名誉教授に 2011 年 2 月に電話して、博士の健康状態を尋ねた。残念なことに答は「この 1 日に逝去された」というものだった。冊子の出版許可等、遺族側の了解は鄭教授がなさってくれたが、われわれの力で資料を集めるしかなかった。収集にあたっては連絡会議世話人の有光、森本、五十嵐さんらの助けを借り、国会図書館にもない書籍等は滋賀県立大の河かおる教授にスキャンして添付で送って貰ったりした。改めて御礼申し上げたい。韓哲文化財団からの助成もいただいた。

また、内容的には黄博士の知識が、余りに専門的に過ぎる面が強かった。例えば第 16 章に「東京大学工科大学建築学科第四回展覧会の第九、朝鮮時代には…宮殿の写真…建築用具(原物)…陶器(原物)…螺鈿細工品(原物)…板木(原物)…図書も多き」とあるが、このような単語の羅列だけでは何を言いたいのか理解が難しく、一般読者には不親切な感を禁じ得ない。それで日本語版の編集にあたっては、元の文章を成るべくそのまま、時によっては全文を掲載することにした。

それに元の冊子には数枚の手書きの絵や地図を除き、写真が一枚もなかった。勿論当時の謄写版に写真を挿入

する技術等期待する方が無理なのだが、第 89 章岡倉一雄蔵銅造薬師如来立像にあるように「それ最も傑出せる者なり」と言われても、どんな風に傑出しているのか想像することは不可能だろう。大正の「古蹟図譜」等は文字通り「図譜」なので、写真無しには有り得ない資料である。それらの図版を補充したので、元の冊子より、ず

っと理解し易いものになったのではないだろうか。

しかし、残念なことに総督府関係の資料は日本にはなく、韓国の国立中央博物館所蔵で一般には公開されていない。冊子を出した頃は丁度、博士自身が博物館館長だったので職権で自由に閲覧できたのだ。現在、中央博物館では総督府資料の公開化に向け、電子化作業の真っ最

中という。この冊子は、資料が公開される 2014 年には韓国語と日本語で、中央博物館から正式に出版されると決まった。

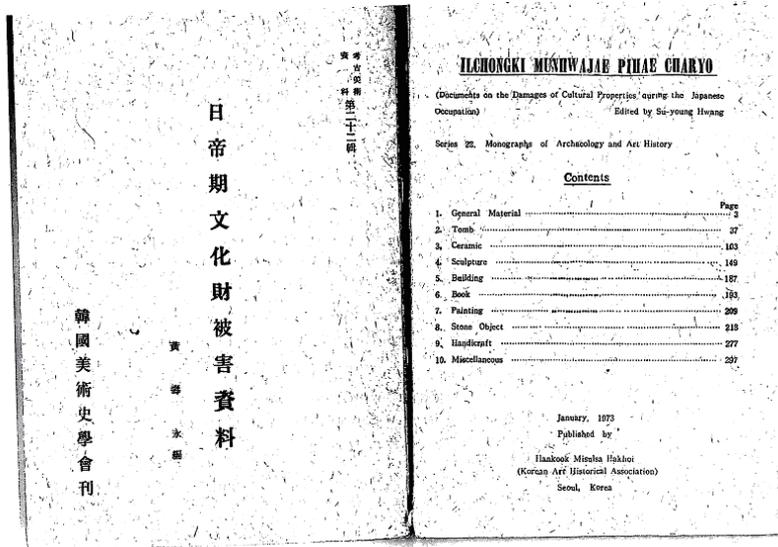
1977 年に既に岡本俊郎氏を中心とした名古屋の市民グループが「略奪文物は、近い将来必ずや各国人民に返還されねばならない。僕達は、具体的な準備としてまず手始めに韓国で出版された、帝国陸軍と日本考古学の犯科帳―黄寿永編」この冊子の翻訳に取り組んでいたとは、今回初めて知った。

初版から 39 年も経ち、今やもう遅きに失したという声も聞こえそうだが、この原典は百年も前に出された日本側の資料である。二年後に中央博物館から出版される時には、総督府資料の検証も終え、それらの文化財が現在、どういう状態でどこに保存されているのか、綿密に検証した上にカラー写真も付け加え、日韓両国語で発行する予定である。

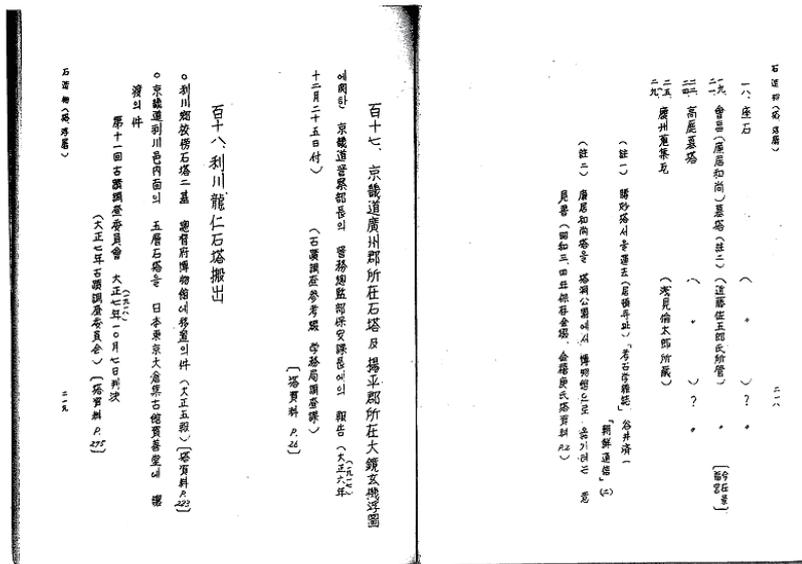
それに先行してとりあえずプリントしたこの冊子は、今の状態でもこの問題を研究する人たちにとっては貴重な資料であり、文化財のあり方に興味がある人にとっても大事な宝になるであろう。

逝去された黄博士の遺志を受け継ぎ、われわれが博士の業績に感謝を表す最も効果的な方法は、この冊子の存在をより広く世間に知らしめ、また研究資料として大いに活用されることではないだろうか。

(通訳・翻訳者・リサーチャー・連絡会議世話人)



手書き・ガリ版刷りの原著表紙



原著本文の一部

毎 日 新 聞

2012年(平成24年)2月6日(月)

ひと・も・よう

「流出文化財」の資料を翻訳

日本と朝鮮半島の交流を紹介する N P O 法人・高麗博物館(東京都新宿区)理事の李素玲さん(74)が写真(1)は1月、「日帝期文化財被害資料」(黄寿永・元韓国国立中央博物館館長編)の共訳作業を終えた。植民統治時代に朝鮮半島から日本へ渡った文化財問題は昨年、李朝の行事を描いた「朝鮮王室儀軌」が韓国に引き渡され注目を集めた。日本でも調査活動を続ける李さんらは昨年2月に死去した韓国考古美術の権威、黄元館長が70年代に編集し、忘れられていた「被害資



料を活用しようと翻訳に取り組み、163ページの冊子にまとめた。

「植民統治時代の論文や朝鮮総督府の資料などを基に文化財が日本に渡った経緯が詳しく記されている。翻訳で研究が進み、朝鮮半島の文化財問題を考える助けになれば」。冊子は「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」にファクス(03・33337・0287)かメール(krcul_tural_property@yahoo.co.jp)で申し込む。実費1000円。

人・模・様

【大澤文護】

晋州シンポジウム(韓日文化財交流大会)に参加して、日本の「国宝問題」に想いを巡らす

五十嵐 彰

「蓮池寺鐘還収国民運動は、今年で創立3年目となる活動である。統一新羅時代の833年に鑄造されて、壬辰倭乱(文祿の役)の翌年(1593年)に晋州城陥落で略奪され、現在は日本国福井県敦賀市の常宮神社が保管する晋州蓮池寺鐘の還収運動を行っている。この文化財還収運動は、単に晋州圏域の歴史・文化運動に終わらず、関係する国家相互間における略奪文化遺産の共感形成と同時に、蓮池寺鐘還収のために韓国と日本の文化財および歴史研究者の互恵の関係改善が先行して進められなければならない。」(『蓮池寺鐘還収韓日文化財交流大会計画案』「事業目的」から一部改変して抜粋)



国際シンポジウムの様子(晋州教育支援庁大会議室)

2011年12月17日(土)から19日(月)にかけて、韓国・慶尚南道・晋州市において開催された標記の研究集会に、李洋秀・李素玲・森本和男の各氏と参加した。

シンポジウムは、3つのセッション(セッション1:韓日文化財交流活動と市民団体の課題、セッション2:蓮池寺鐘保存管理および共同対応方策、セッション3:蓮池寺鐘還収のための韓日間の役割と対策)に分けて行われた。

私は、セッション2における黄平雨(ファン・ピョク)韓国文化遺産政策研究所所長および郭(カク)・ドンへ東国大学教授の発題を受けて、以下のような簡単なコメントを述べた。

「考古学は、〈遺跡〉を発掘調査し、〈遺跡〉という〈場〉における〈もの〉と〈場〉の関係、〈もの〉と〈もの〉の相互関係からその〈場〉に〈もの〉を残した人々の様々な営みを考えます。ですから〈場〉における〈もの〉の在り方、〈場〉と〈もの〉の相互関係が何よりも重要視されます。〈場〉から切り離された〈もの〉は、そうしたコンテキスト(脈絡)が失われた「2次資料」とされます。〈もの〉である文化財も生み出された〈場〉における位置づけがなされて初めて、その本当の価値が与えられると言えます。

〈場〉から切り離された文化財は、単なる骨董品と

言っているでしょう。こうした価値ある〈もの〉である文化財は、時にその所有・領有を巡って、立場の異なる人々や国家の間における争奪・対立・抗争の原因となってきました。しかし〈もの〉に対する私たちの対し方・見方次第では、対立のもとになっている文化財が、逆に人々・国家を結び付け、隔てや誤解を解消し、共同して作業する契機ともなりうるのです。

それでは、どのようにしたら、そのような新たな関係を形作ることができるのでしょうか。それには、私たちの〈もの〉に対する見方を新たにす、更新していくことが必要です。いったいどのようにして? 私たちが〈もの〉を見るときに、2つのポイントを意識することが必要です。

1つは、その〈もの〉が生まれた時や場所です。製作された時代や場所であり、現在の博物館などの展示品に付されているキャプションには、こうした情報だけが記されています。

しかし私たちは2つめのポイントをも意識して、〈もの〉である文化財を見なければなりません。それは、その〈もの〉が今ある〈場〉に運ばれてきた時や経緯についてです。1つめのポイントである製作地から遙かな道程を経て運ばれてきた場合に、誰が何時、どのようにして、そしてどのような意図で、その〈もの〉を運んできたのか、そのことがやはり展示されている〈もの〉を理解するのに欠かせない情報なのです。

これからは、そうした情報がキャプションとして記されなければならないでしょう。こうした〈もの〉の見方が多くの人々、特に多くの〈もの〉を原産地から運び去った歴史的経緯のある国に属する人々の間で意識的になされるようになった時に、今まで紛争や対立の原因であった文化財が、これからは対立していた人々や国々を結び付けて和解の道へと進みうる大きな働きをなすことでしょう。」

日韓で和解の道へと進んでいくためには、まず何よりも両者の歴史認識における隔たりを近づけていく努力が欠かせない。隔たりは完全には解消しないかも知れない。しかし程度を軽減していくことはできる。そのためには、まずどのような隔たりがあるのかという私たちの間に存在する隔たりを確認していく作業が発点となる。

韓国側の認識

「歳月が流れ、蓮池寺は閉寺される。寺はなくなったが、鐘だけは取り残され、700年ほど長く晋州に安置してあった。それが文祿・慶長の役の第2次晋州城の戦闘の時、日本に掠奪されたのである。豊臣秀吉の家臣である大谷吉継は晋州城の戦闘に参戦した後、他の戦利品と共に鐘を日本の名古屋(名護屋? :引用者)に運んでいったようだ。大谷吉継は、蓮池寺の鐘を1597年自分の領地の常宮神社に奉納したと知られている。

蓮池寺の鐘は、日本の国宝であるが、国宝としての管理はされていない。腐食が酷く、最近では音も正常ではない。また日本人によって墨書銘も書かれている。蓮池寺の鐘は、一介の個人の神社の隅っこの倉庫に閉じこまれ、まるで幽閉されているかのようだ。」(蓮池寺鐘還収国民運動 2011『蓮池寺鐘』(広報パンフレット)より)

日本側の認識

「国宝 朝鮮鐘 (太和七年三月日清州蓮池寺鐘在銘) 一口

指定年月日 昭和 27 年 11 月 23 日 (中略) その鑄法は蟬型鑄物の焼き流し技法によっているが、文様、形態はすこぶる古様で、渡来鐘のうち最も大形のものに造する。慶長二年 (1597) 敦賀城主・大谷吉継 (吉隆) が、豊臣秀吉の命により、当神社に奉納したと伝えられているが異説もある。」(平成 11 年 11 月 1 日 敦賀市教育委員会)

「渡来鐘」とされている。確かにその鐘は「渡来」したのであるが、それではまるで何事もなく日本の地にもたらされたかのようなのではないか。こうした両者の認識の違い、隔たりを確認していくことが重要な作業となる。そして両者の認識の違いのもとには、どのようなくもの>を価値あるくもの>として考えるかという「国宝問題」があるようである。

「文化財保護法 第二十七条 文部科学大臣は、有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる。

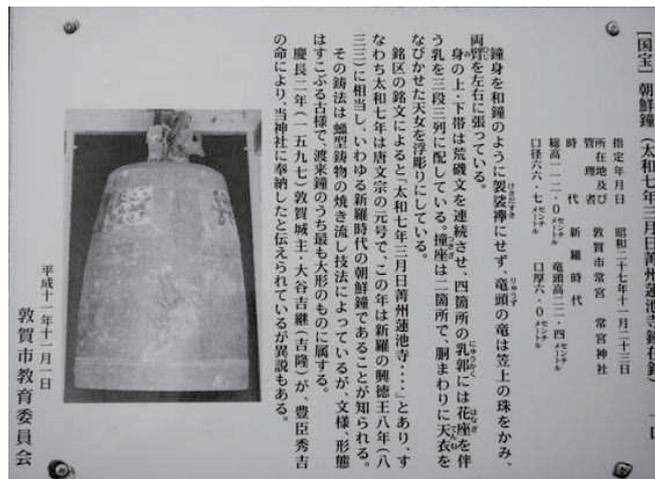
2 文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいなき国民の宝たるものを国宝に指定することができる。」

「たぐいなき国民の宝」とは、いったいどのような意味なのだろうか。

「国宝 1. 国家の宝、くにのたから。 2. 重要文化財のうち、特に学術的価値が高いもの、美術的に優秀なもの、文化史的意義の深いものとして、文部大臣



敦賀市・常宮神社の朝鮮鐘所蔵庫



が指定した建造物・彫刻・工芸品・古文書など。」(『広辞苑』)

2010 年度分を含めて現時点での日本国の国宝は、総数で 1082 件である。ここで問題となるのは、この全体から建造物 (216 件) を除いた、美術工芸品 (866 件) についてである。その内訳は、絵画 (158 件)、彫刻 (126 件)、工芸品 (252 件)、書跡・典籍 (223 件)、古文書 (60 件)、考古資料 (44 件)、歴史資料 (3 件) である。

今まで「日本の国宝」とは、何となく「たぐいなき国民の宝」すなわち「日本を代表する優品」ぐらいに考えていたのだが、どうやら思い違いをしていたことに気が付いた。例えば「絹本著色桃鳩図」(指定番号 00006、国：中国、時代：北宋、作者：徽宗)、あるいは「紙本墨画禅機図断簡(寒山拾得図)」(指定番号 00088、国：中国、時代：元、作者：因陀羅) はどうだろうか。これらは明確に、中国の地において中国の人々によって製作された作品である。福井県敦賀市所在の「朝鮮鐘」をはじめ、こうした「日本の国宝」すなわち日本の地で日本人によって製作されたくもの>ではない「国宝」は数多い。それでは「日本の国宝」とは、どのような基準で選定されているのだろうか。思うに「日本の国宝」とは、「日本で日本人によって製作された文化財」ではなく、単に「日本が持っている宝物」のようである。しかしこれは「国宝」という言葉がもたらすイメージとは違和感があると思わざるを得ない。

例えば「神品」と呼ばれて話題となった「清明上河図」(中国国家一級文物、国：中国、時代：北宋、作者：張 拓瑞)、あるいはフェルメールの「真珠の耳飾りの少女」といった作品は、どこに所蔵されていても、中国やオランダの宝 (国宝) ではないだろうか。日本の古美術品の海外流出を防止するための「重要美術品」制定の契機となった「吉備大臣入唐絵巻」(平安時代・12C) は、現在の所蔵者がボストン美術館であろうと、やはり「日本の宝」(国宝) なのではないか。だから「絹本著色桃鳩図」は「日本に存在している中国の宝」であろうし、「朝鮮鐘」は「日本に存在している韓国・朝鮮の宝」だと思ふ。仮に雪舟の未発見の作品が中国で確認されたとしても、それはやはり中国の宝 (国家一級文物) にはならないだろう。

こうした「国宝」という問題を扱う際には、以下の点に留意する必要がある。一つは「国宝」というカテゴリー自体が、ある種の「権威付け」に他ならないということ、そしてその権威付けの目的が、他ならぬ「ナショナル・アイデンティティ」であるということである。「国宝」という概念自体が抱えているこうした問題

を踏まえた上で、私たちはその存在の在り方を当面の問題としていかなければならない。

(東京都埋蔵文化財センター主任調査研究員・慶応大学講師・連絡会議世話人)

利川市議会決議

利川市議会は、利川五重石塔の元の主である利川市民を代表し、大倉集古館に次のように、決意文を採択する。

利川市議会は、1918年、利川五重石塔が利川市民と大韓民国の同意なく、大倉喜八郎により搬出されたことを、植民地時代の間違った歴史であると規定する。

利川五重石塔の還取を要求する利川市民 109,017名の署名は、去る2011年7月、大倉集古館に渡された。しかし、大倉集古館は利川市民の還取要求に対するどんな立場も明かしていない。

利川市議会は、大倉集古館が公式的な立場を明らかにし、二つの国家間の信義と協力に対する共感帯が成されることを願う。

利川市議会は、大倉集古館が両国間の大乗的な歴史観を通し、同伴者的な韓・日関係の改善のため、真実で誠意ある対話と行動を要求する。

利川市議会は、大倉集古館が利川五重石塔の元々の主である利川市に、一刻も早く戻すことを強く要請する。

2011年12月19日

利川市議会議員 金仁榮 李光熙 金文子 成福鏞 林永吉 金學元 金龍在 鄭鍾哲 韓英順



利川五重石塔(大倉集古館)
(昨年の東日本大震災で亀裂が入るなどしたが修復された。)



利川市アートホール前の還取予定地
(左は朴喜熙還取委員会共同委員長)

晋州(チヅ)の論介(ノゲ)と鐘

森本 和男

福井県敦賀市常宮神社にある国宝「朝鮮鐘」は、豊臣秀吉の朝鮮出兵の際に韓国の晋州から持ち出され、常宮神社に奉納されたという。つまりその鐘は、慶長の役(1597年)で日本軍によって晋州城が攻略され、その戦利品として日本へ将来した鐘と考えられている。晋州城攻略の悲劇は、倭将(日本の武将)を抱いて入水した若い娘に託して語り伝えられてきた。彼女の名前は論介(ノゲ)といい、今でも救国の烈女として、韓国では知らない人がいないほど広く敬愛されていて、晋州市では公式のマスコット・キャラクターにもなっている。

慶長の役で朝鮮から略奪された鐘が日本で国宝となっていること、また韓国で常識となっている論介の話を知る日本人は、おそらくきわめて少数だろう。恥ずかしながら私も、晋州シンポジウム開催の話を知ってから、はじめて常宮神社の鐘のことを知った。そして晋州について調べているうちに、論介の悲話にも遭遇した。韓国人にとっては一般常識となっている歴史であっても、ほとんどの日本人は知らないわけで、侵略された側とした側との両者の歴史認識の違いを、あらためて実感してしまった。

晋州に行く前に、論介のことを少し調べた。韓国では論介に関する本や小説が多数出版されているようだが、日本ではまったくと言ってよいほど本は見あたらない。韓国で刊行された評伝の日本語訳ぐらいしかなく、その他にいくつかの論文が見つかった程度だった。日本語の論文は、論介の歴史性を実証するようなものではなく、彼女の説話の歴史的展開を論じていた。そんな中、雇官『文禄・慶長の役』講談社選書メチエ(1994年)は、とても参考になった。というのは、激戦となった晋州城の攻防だけでなく、歌舞伎などの文学に描かれた日本人の朝鮮像を、韓国人の視点から分かりやすく記述されていたからである。

論介が抱いて入水した武将は毛谷村六助(けやむらろくすけ)だと、韓国では言われている。しかし日本人にとって毛谷村六助とは、浄瑠璃や歌舞伎の『彦山権現誓助剣(ひこさんごんげんちかいのすけだち)』に登場する仇討ちの主人公である。毛谷村六助は加藤清正に従う豪傑の武将で、力持ち、孝行者という伝説的人物のイメージが日本では定着している。

この物語には、木曾官(もくそかん)という幻術をあやつる三韓(朝鮮)の城主が登場するのだが、この木曾官の原型となったのが、晋州城攻防で大活躍をした朝鮮側の英雄、金時敏であった。金時敏は、文禄の役(1592年)の第1次晋州城攻防戦で、少数の守備軍を駆使して日本軍の猛攻から城を守り抜いた知将であり、日本側にとっては敗退の原因とな



論介の碑文

った怨恨の敵将であった。彼は、この時晋州を統治する晋州牧使(チヅ ユンサ)で、牧(モク)とは朝鮮の行政区画を意味し、日本人は牧使(モクサ)を木曾(もくそ)と表記した。第1次晋州城攻防戦での敗北と屈辱は、その後も日本人の心情に深く刻み込まれ、日本人を悩ます怪異な木曾官として、歌舞伎などにたびたび登場するようになった。

論介が倭将を抱いて入水したのは、第1次攻防戦の翌年、第2次攻防戦で日本軍によって城が攻略された時のことだった。相手の倭将を加藤清正、あるいは豊臣秀吉とする説すらあり、結局、毛谷村六助とする確たる根拠を見いだすのは困難なようである。

その晋州から、慶長の役(1597年)の時に、鐘が持ち出された経緯がよく分からない。趙慶南の『乱中雑録』に、第1次晋州城攻防戦の第4日目の夜、日本軍に包囲された晋州城に、固城(コソク)から援軍が来て、十字の炬火を灯して南江の外の望晋山に列立し、角笛を吹いた。即時に城中から大鐘を鳴らし、角笛を吹いて呼応した。すると日本軍は驚き恐れて騒ぎだし、各幕に火を燃やし、伏兵を遣わして援兵を断ち切ろうとしたという記事があるらしい。

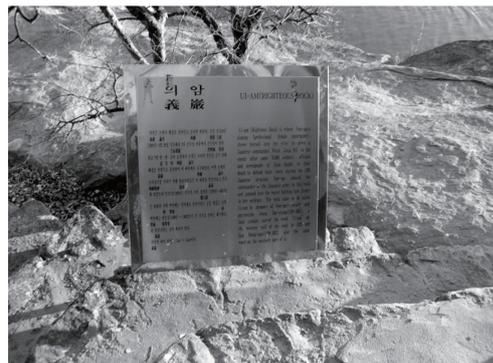
山野に轟く大鐘の音色は、夜の晋州に鳴りわたり、朝鮮側にとっては希望を、日本側にとっては恐怖をもたらしただろう。この大鐘が、後に城から持ち出されて福井県常宮神社に奉納された朝鮮鐘なのかどうかは分からない。けれども、確かに文禄の役の頃には、晋州城に大鐘が存在したようである。

史料を丹念に調べれば、大鐘の経緯を解明できるかもしれない。

(千葉県教育振興財団研究員・連絡会議世話人)



論介が入水したという義岩



義岩の案内板

＜提 言＞

「日韓図書協定」国会承認を受けて—— 朝鮮半島由来の文化財の総合的な調査と 包括的な返還促進のための立法措置を！

本日(5/27)、昨年11月14日横浜で日韓外相によって調印された「朝鮮王室儀軌」等1,205冊の韓国への返還に関する「日韓図書協定」の国会承認がようやく実現した。

調印から6ヶ月が経過し、予想以上に時間のかかった協定批准のための国会承認だった。衆参の委員会で参考人を招致して13時間以上にわたった質疑と討論の中で明らかになったのは、今回の「朝鮮王室儀軌」等の返還によって、問題が終わるとは誰も感じていないということだった。「韓国併合」以来の植民地支配の下で持ち込まれた朝鮮半島由来の文化財が、日本に多数存在することはまぎれもない事実である。それゆえ、なんとかこれ以上の文化財返還を回避しようと政府も議員も悩みつ、強引に領土問題と関連付けたり、対抗的に在韓の日本関係文書の調査や返還を求める提案が浮上し、論議は錯綜し、混迷した。

しかし、文化財はそのルーツの元に戻すべきとの基本的な考えについては異論はなかった。また、研究や閲覧の便宜を図り、広く公開され、アクセスしやすくすべきとの考えについてもおおむね合意ができていたように思われる。

民間の文化財の返還をどうするのか？ 米軍に持ち去られた沖縄の文化資産をどう取り戻すべきか？との論議も行われた。13時間の議論は意義があったと評価できる。同時に、何かを恐れているような不健全な空気が終始ただよっているような印象をぬぐえなかった。未来志向の明るい議論ではなく、後ろめたさと逆に強がりや交錯したような後味の悪い印象を残した。

利川市から五重石塔の返還を求められている大倉集古館はじめ、朝鮮半島由来の文化財を多く所蔵する各地の博物館や美術館、大学などはむしろ警戒感を強めているのではないかと懸念される。

日本政府と国会のなすべきことは、問題を封印したり、隠蔽するのではなく、むしろ所有者が抱える不安や後ろめたさを解くためにも、進んで情報を公開し、調査し、長期的でスムーズな返還の仕組みやルールを、ユネスコなどの勧告や知見も活用しながら、検討・研究してつくっていくことである。

日本政府はすでに韓国政府に在韓の日本の盗難文化財の再調査を求めているが、日本に存在する朝鮮半島由来の文化財の総合的な調査を韓国政府や両国の民間研究者とともに共同で実施し、まずそれらのデータベースを構築すべきである。その上で、類型化して、返還や保存の仕組みとルールを考案し、具体的な返還のための包括的な立法措置を講じるべきである。

対立をあおり、喧嘩を売り買ひするような姿勢でなく、文化財返還をとおして、緊張や不信を和らげ、後ろめたさや不安を減らし、相互に理解を深め、真の善隣友好につながるよう、日韓双方の努力を呼びかけたい。協定批准がゴールではなく、これは新しい100年のスタートであることを確認したい。

2011年5月27日

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 代表世話人 荒井 信一

■文化財と活動の映像記録の呼びかけ■

韓国の市民や研究者と日本の市民と研究者らが連携して、日本にある朝鮮半島由来の文化財の調査と研究が始まっています。すぐに還してほしいという声も韓国側に強くあり、文化財をめぐる摩擦も起き始めていて、憂慮する声もあります。

そこに〈在った〉ものが、そこに〈無い〉ことには理由があります。歴史は正さなければなりません。そのため、それらのものがどこに、どのように在ったのか、それが誰の手で、どのように持ち去られたのか、それはどのような理由によって、今ある場所に在るのかを正確に知らなければなりません。この歴史を正すとなれば、力づく奪った者と奪われた者の子孫が否応なく出会うこととなります。息の長い文化財返還運動の過程で、さまざまな対立や対話があるはずで、一度動いたものを

もう一度動かすには相応の時間が必要です。私たちは、〈そのもの〉をあいだに置いた〈歴史的な〉対話、実際にそれが動く〈歴史的な〉瞬間を映像記録として残したいと思います。それは〈歴史〉を証拠立てる〈地図〉を作ることになり、後世への〈道標〉となります。そのため、返還を前提とするアーカイブを構築する必要があります。映像記録の手段を持つ若い人のネットワークを呼びかけます。ハンディ・カメラで、フットワークよく、しかし慎重に記録作業に参加してくださる方を募っています。関心おありの方は、ぜひ連絡会議にご連絡ください。(⇒連絡先は1頁に)

担当世話人＝桜井 均
(立正大学教授・元NHKプロデューサー)

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議の歩み・主な活動 (*印は内外の動き)

- 2010年 6月12日 公開シンポジウム「韓国・朝鮮文化財返還問題を考える」開催(在日韓人歴史資料館セミナー室)、「韓国・朝鮮文化財返還問題を考える連絡会議」発足
- * 7月21日 利川五重石塔返還求める市民10万人の署名を大倉集古館に趙炳敦(チャウ・ヒョンドン)利川市長らが提出。記者会見。
- * 8月10日 菅首相談話発表、「朝鮮王室儀軌」引渡しを発表。連絡会議も歓迎声明発表。
- 8月27日 韓国・利川市で五重石塔返還求める国際シンポジウム開催、世話人らが参加
- 9月1日～11月14日 高麗博物館で「失われた朝鮮文化遺産」企画展(後援)。連続ビデオ上映会も開催。
- * 10月29日 韓国・利川市長らが来日、大倉集古館と3回目の交渉。議員会館で報告会。
- * 11月14日 横浜で日韓の外相が「日韓図書協定」に調印
- 11月20日 文化財返還問題・日韓共同シンポジウム開催(韓国YMCA)
- 2011年 * 3月30日 米エール大学がマチュピチュ遺跡発掘品をペルーに返還
- * 4月14日 仏が外奎章閣図書を韓国に貸与形式で引渡し開始(～5月末に296冊)
- 4月22日 衆議院外務委員会「日韓図書協定」審議傍聴
- 4月23日 連絡会議総会・例会(四ツ谷「ルノアール」会議室)
- 4月27日 衆議院外務委員会「日韓図書協定」審議傍聴・荒井信一氏ら参考人意見陳述、可決後、「儀軌還収委員会」代表らと記者会見(衆議院議員会館)
- 5月15日 北京・中国社会科学院で開催された文化財と教科書をめぐる討論会に参加
- * 5月24日 利川五重石塔還収委員会の朴菖熙常任委員長らが現場を調査・確認
- 5月27日 「日韓図書協定」参院通過・批准へ。記者会見し、提言(⇒11頁に掲載)を発表
- 5月28日 連絡会議例会(九段生涯学習館)
- 6月17日 趙炳敦(チャウ・ヒョンドン)利川市長らが来日、大倉集古館と交渉、議員会館で会見
- 6月18日 連絡会議例会(ちよだボランティアセンター)
- 6月25日 公開シンポジウム『「日韓図書協定」後の韓国・朝鮮文化財返還問題を考える』開催(パネリスト＝大澤文護毎日新聞前ソウル支局長ら、在日韓人歴史資料館セミナー室)
- 7月30日 連絡会議例会(九段生涯学習館)
- * 8月19日 NHKが「朝鮮遺産・百年の流転～日韓和解への模索～」放送
- 9月3日 連絡会議例会(ちよだボランティアセンター)
- 9月18日 公開勉強会「文化財(歴史的記念碑)と国際法」(講師＝戸塚悦朗元龍谷大学法科大学院教授、九段生涯学習館)
- 10月8日 連絡会議例会(ちよだボランティアセンター)
- * 10月19日 訪韓した野田首相が李大統領に「朝鮮王室儀軌」など5冊を手渡し
- 11月23日 連絡会議例会(文化センター・アリアン)
- * 12月6日 宮内庁書陵部所蔵の「朝鮮王室儀軌」など1200冊が仁川空港に到着、「日韓図書協定」に基づく引渡し
- * 12月12日 利川市五重石塔還収委員会の趙明鎬常任委員長ら小・中・高校生らと来日し、大倉集古館で「塔廻り(タツリ)」を僧侶ら中心に行う
- 12月17～19日 「晋州・蓮池寺鐘返還求める日韓交流シンポジウム」(晋州市)に参加
- * 12月27日～2月5日 景福宮の国立故宮博物館で「帰ってきた朝鮮王室儀軌と図書」特別展を開催。
- 2012年 1月20日 「日帝期文化財被害資料」日本語版発行
- 1月21日 連絡会議例会(九段生涯学習館)
- 2月25日 連絡会議例会(九段生涯学習館)
- * 2月28日 利川・五重石塔還収実行委員会の趙明鎬常務委員長らが来日、大倉集古館と折衝、連絡会議とも29日意見交換。
- * 3月19日 韓国・晋州(チンジュ)市から蓮池寺鐘還収国民行動代表団が敦賀・常宮神社を訪問、返還を促す要望書も送付
- 3月17日 連絡会議例会(九段生涯学習館)
- 4月8日 「儀軌」出版記念講演会(韓国YMCA)・出版記念会(「台北風情」)

【刊行物など】

- EメールでのニュースはNo. 7～No. 18の12号発行
- 「季刊戦争責任研究」72号(2011. 夏季号)の「特集・文化財返還問題」に共同で執筆
- 『日帝期文化財被害資料』日本語版(黄壽永編・李洋秀・李素玲訳)を刊行

■会員を募集しています■

文化財の専門家や研究者だけでなく、市民がまわりの文化財を調査し、文化財をとおして歴史を学び、考える新しい市民運動です。会費は年会費(個人)3,000円、

(団体)5,000円、(賛助会費)10,000円。規約や申込書はWEBで入手できます。会費は、郵便振替00140-9-607811 韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議あてお送り下さい。